

確定稿

朝霞市総合振興計画審議会（第17回）
会議録

平成27年4月7日

政策企画課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	朝霞市総合振興計画審議会（第17回）		
開 催 日 時	平成27年4月7日（火） 午後 3時00分から 午後 5時00分まで		
開 催 場 所	朝霞市役所別館2階 全員協議会室		
出 席 者	別紙のとおり		
会 議 内 容	別紙のとおり		
会 議 資 料	・朝霞市総合振興計画審議会（第17回）次第 ・【資料番号17-1】第5次朝霞市総合計画（素案） ・【資料番号17-2】第5次総合計画前期基本計画（修正案） ・【資料番号17-3】第5次総合計画基本構想に係る市民意見交換会・意見募集まとめ ・【資料番号17-4】第5次総合計画策定スケジュール		
会 議 録 の 作 成 方 針	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録		
	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録		
	☐ 要点記録		
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）		
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月	
	会議録の確認方法 委員全員による確認		
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 1名		

朝霞市総合振興計画審議会（第17回）

平成27年4月7日（火）
午後3時00分から
午後5時00分まで
別館2階 全員協議会室

1 開 会

2 議 事

（1）第5次総合計画基本構想（案）について

（2）第5次総合計画前期基本計画（修正案）について

3 そ の 他

4 閉 会

出席委員（16名）

第1号 議員	市議会議員	大 橋 正 好
	市議会議員	小 池 正 訓
	市議会議員	田 辺 淳
第2号 教育委員会委員	教育委員会	鈴 木 泰 代
第3号 農業委員会委員	農業委員会	小 峰 保 夫
第4号 市内の公共的団体等の役員・職員	朝霞市PTA連合会	渡 邊 誠
	朝霞市社会福祉協議会	野 本 正 幸
	朝霞市自治会連合会	島 礼 次
	【副会長】 朝霞市商工会	鈴 木 龍 久
第5号 知識経験を有する者	【会 長】 東洋大学法学部教授	沼 田 良
	東洋大学法学部教授	齋 藤 洋
	大東文化大学経済学部教授	中 村 年 春
	大東文化大学環境創造学部准教授	島 田 恵 司
第6号 公募による市民		大 石 正 司

佐 野 隆
村 上 靖 子

欠席委員（４名）

第４号 市内の公共的団体等の役員・職員

朝霞市青年会議所

吉 山 隼 人

第５号 知識経験を有する者

（有）プロセスデザイン研究所

百 武 ひろ子

第６号 公募による市民

高 橋 明 子

安 野 さくら

事	務	局	副市長	田 中 幸 裕
事	務	局	市長公室長	神 田 直 人
事	務	局	政策企画課長	佐 藤 元 樹
事	務	局	同課主幹兼課長補佐	関 口 豊 樹
事	務	局	同課専門員兼政策企画係長	又 賀 俊 一
事	務	局	同課同係主査	松 尾 賢 治
事	務	局	同課同係主任	臼 倉 隆 史

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・臼倉主任

それでは、定刻となりましたので、朝霞市総合振興計画審議会第17回会議を始めさせていただきます。

なお、本日、吉山委員、安野委員、高橋委員から欠席の旨の連絡をいただいております。また、中村委員から15分ほど遅れるといった御連絡の方も頂戴してございます。

まず初めに、4月1日付けで人事異動がございましたので、御報告をいたします。

神田市長公室長です。

○事務局・神田市長公室長

どうぞよろしくお願いいたします。4月1日から市長公室長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局・臼倉主任

佐藤政策企画課長です。

○事務局・佐藤政策企画課長

佐藤です。政策企画課長を任命していただきました。よろしくお願いいたします。

○事務局・臼倉主任

関口政策企画課主幹兼課長補佐です。

○事務局・関口主幹兼課長補佐

関口と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局・臼倉主任

又賀政策企画課専門員兼政策企画係長です。

○事務局・又賀専門員兼係長

又賀と申します。また、引き続きよろしくお願いいたします。

○事務局・臼倉主任

松尾政策企画課政策企画係主査です。

○事務局・松尾主査

松尾でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局・臼倉主任

最後に私は、4月1日付けで職員課から異動してまいりました、臼倉です。よろしくお願いいたします。

します。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

事前に配付させていただきました資料はございません。

本日机上に配付させていただいております資料として、次第のほか4点ございます。

【資料番号17-1】第5次朝霞市総合計画基本構想(素案)。

【資料番号17-2】同じく前期基本計画修正案。

【資料番号17-3】基本構想に係る市民意見交換会等まとめ。

【資料番号17-4】第5次総合計画策定スケジュールがございます。

以上でございますが、よろしいでしょうか。

それでは、議事に入りたいと存じますので、議長の沼田会長に進行をお願いいたします。

○沼田会長

皆さん、こんにちは。

年度初めのお忙しいときにお集まりいただきましてありがとうございます。

早速、会議に入りますが、初めに、公開を原則としておりますので、傍聴要領に基づいて傍聴を許可することとします。

希望者、何人。

一人。では、入っていただけてください。

会議の途中でも希望があった場合には、範囲内で入場していただきますので、御了承をお願いいたします。

◎2 議事(1) 第5次総合計画基本構想(案)について

○沼田会長

それでは、議事に入ります。

本日の議題は2点あります。

(1)、「第5次総合計画基本構想(案)について」、それから2番目が「第5次総合計画前期基本計画(案)について」。構想と計画と2件についてを議題といたしています。

本日の会議の趣旨、それから資料について、まず事務局から説明をお願いします。

○事務局・又賀専門員兼係長

本日の会議につきましては、先月20日に開催しました市民意見交換会の概要を【資料番号17-3】で報告することと、あと、本日の会議では、前半で基本構想の前回からの修正点について事務局から説明します。また、後半では、前期基本計画について修正案を事務局から説明いたしま

す。

なお、本日お示しした基本構想と前期基本計画の審議が終わりましたら、これらがパブリックコメント前の本審議会での素案とし、庁内策定委員会に報告させていただくという流れになっています。

本日の趣旨については以上です。

○沼田会長

会議の趣旨について説明がありました。御意見、御質問はございますか。

(なし、の声)

引き続き、(1) 基本構想案について、事務局から説明をお願いします。

○事務局・又賀専門員兼係長

それでは、【資料番号17-1】を御覧ください。

すみません、先に【資料番号17-3】の方を御覧ください。失礼しました。

こちら、先月3月20日に産業文化センターの方で基本構想に係る市民意見交換会と、あと、その市民意見交換会の翌日から2週間ほど意見募集を行ったものをまとめました。1枚めくっていただきますと、A3の横長で3枚ほどつづつてますが、こちらが、基本コンセプトとして四つ掲げておりまして、それと、それは横軸ですね。縦に、「I 災害対策」から「VI 構想を推進するために」と、それ以外にその他とか全体的にわたるものということで、マトリクスのような形でまとめています。こちら黒丸の意見と、白丸になっているところがありますけれど、黒丸については市民意見交換会当日に出された意見です。白丸につきましては、その後2週間意見募集をした中で頂いた意見ということで、このようにまとめてあります。

こちらについては、今日もし御覧になって何か御意見があれば当然頂きたいのですが、今日の今日というのなかなか難しいでしょうから、こちらにつきましては、もし何かこれについて御意見等ありましたら、例えば構想のこの部分に反映した方がいいのではないかとか、基本計画のこういうところに反映した方がいいのではないかとか、もし意見があるようでしたら、改めて期間を設けていただきたいと思います。

また、7月上旬に最終的に基本構想と基本計画を審議会で、本当の最終的なものを審議してもらいますので、そのときでも構いませんが、一応、先日行った意見交換会の内容と、意見募集の内容については、こちら本日お示ししたいということで用意させていただきました。

こちらについては以上でございます。

○沼田会長

ありがとうございます。

説明が終わりました。何か御意見、御質問。

続けてやりますか。ちょっと混乱しないように、【資料番号 17-3】についてだけ、まず 1 回聴きますね。

何か、質問、御意見ありますか。

○島田委員

参加者が大変少ないようです。朝霞の場合は大体このような人数なんでしょうか。意見数も少ないようですが。

○事務局・神田市長公室長

我々も、参加者もですね、もう少し期待していたところなんです、残念ながらこの人数であったというのが事実でございます。今までの傾向を見ておりますと、分野別の懇談会等の傾向を見ると、20人から20数人の範囲というパターンが多く続いておりましたので、2、30人の間は期待していたところなんですけれど、現実的にはこのような対応になってしまったのが事実でございます。

○沼田会長

そのほかございますか。

○齋藤委員

確認なんですけれど、この交換会、意見募集で出てきた内容というのは、かなり抽象的なものもあるし具体的なものあるわけなんですけれど、これをまとめた段階で、これは先の話ですけれど、前期基本計画の方にはまだこの意見は反映されていないというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○事務局・又賀専門員兼係長

反映しておりません。

○齋藤委員

はい、分かりました。

○沼田会長

そのほかございますか。

○田辺委員

それはいつ、パブリックコメントも含めて反映されるという、そういうことでいいですか。

○事務局・又賀専門員兼係長

先ほど説明で基本計画という言い方をしたのですが、こちらは基本構想に係る意見交換会と意見募集ということですので、これは、基本構想についての中でというふうに。ということをお願いしたいと思います。

○事務局・神田市長公室長

この意見交換会自体がですね、構想をお示して、構想に対しての市民の皆様の率直な御意見というところで承っております。したがって、基本的には、これを今日お預かりして皆さんにお示ししたことによってですね、この構想を、今これからまとめていただく構想の中にどういうふうに反映できるところが、どこまで可能なのかどうかというところを最終的に御判断していただきたいと思います。

さらに、基本計画レベルのですね、御意見につきましては、引き続き部会の方で確認する時間もございますので、そういったところで生かしていきたいと、このように考えております。

○沼田会長

ほかにございますか。

○佐野委員

こういうところを出た意見をどう取り扱うかということなんですけれど、そのワークショップをやられたということなんですけれど、それはちゃんと意見のキャッチボールなりがされて出されたものなのかね、ただある意味で羅列的なもので出ましたというレベルなのか、それによっても取扱いつて考えないといけないと思うんですけれど、その辺どうなんでしょうか。

単に出ましたという、だからそれをどう取り入れるか取り入れないかというような、そういう単純なことでいいのかなという気がするんですけれど。しかも、取り入れるのにしても、自分なるほどなと思ったから取り入れるとか、そうでないから取り入れないとか、その辺の尺度とか何とかというのがかなり曖昧と言うんですかね、人によりけりだとか、いろんなことがあって、そういう受け止め方もあるし、それから出した方もある程度煮詰めたことがあった上での出たことなのかそうでないのかというところ、その辺も気になるんですけれど、いかがなんでしょうかね。

○事務局・神田市長公室長

基本的に、この意見交換会と言われるものの、ここのスケジュールの中に加えたというのは、この構想段階において全く市民の皆さんの目に触れずにですね、いくら審議会の素案と言えどもですね、パブリックコメントに入ってしまうというのがですね、どうなのかという御指摘をこの委員会で頂いたところでございます。そういったことでですね、基本的にはまず市民の方々に知っていただくと。それから、純粋に市民の方がどういうふうに反応するかというところでの御意見を頂いているということでございます。

さらに、この審議会においては17回も重ねてきておりますので、この御意見一つ一つ、どこに含みを持たすとかですね、解析をするということは、物理的にも時間的にも無理があるというふうに考えております。

したがって、ここで頂いた意見を皆様がそれぞれ、委員の皆様が受け止めていただいでですね、それぞれの御発言の中に生かしていただくと、このような生かし方が現実的なものというふうに私どもは考えております。

○沼田会長

ほかにございますか。

○田辺委員

スケジュール的なものも一緒に言っちゃっていいですかね。そのことに絡むんですけども、結局、私も提案した立場だったので、この構想の段階のパブリックコメントがないのかという話からこういうことになったというのは分かりますけれど。

ですから、とりあえず構想のパブリックコメントの代わりとしてこの意見交換会と意見募集を行って、それをまとめたものがこれだっていうことは分かりますけれど、それを、じゃあどこで生かしていくのか。このあと5月、6月の市民説明会だとかパブリックコメントだとかということですね、その声をどう生かしていくのかということと。

それから、市民に今のやっているね、計画策定中だということも含めてまだほとんど御存じない方が圧倒的に多いと思うので、それをやっぱりやっていくことがこの審議会の一番、今回の審議会ではむしろ、その部分にウエイトを置いた方がいいのではないかなと私は思うんですね。

余り細かいことは言ってきたつもりはないんですけど、むしろいろんな方からいろいろと出していただくと。そしてそれを取りまとめてちゃんとその内容にちゃんと反映させて行くという、その作業をするにはちょっとタイトかなと。この5、6月、7月に、これで行くと審議会答申内容という形でしか書いてないですけども。であるのならば、作業部会のようなものを6月中にね、6月は議会中ですけど、作業部会のようなものをどこかで開きながらまとめることも、つまりこの審議会のメンバーの中でやっぱりその部分をちゃんと見届けたいという方たちもいると思うので、そういう形のものでも作らないと、ちょっと、この7月の上旬だけのものでも取りまとめるのはどうなのかなということを感じます。

○小池委員

すみません、一つだけ。事務局の方に質問なんですけれど。

先ほど、どなたかが参加者が少ないんじゃないかという御指摘がありましたね、参加11人。

事務局の方にお伺いしたいのは、意見交換会の開催に当たりましてね、その前にここに書いてあるとおり、第5次総合計画基本構想に係る市民意見交換会なんですよということで、今後朝霞の10年を考える、今計画を作っているんですということは、きっちりと説明をして確認をもらっていますか。

なんでこんな質問をするかと言うとね、今、これを見させてもらうと、全くそういうことが分からないで質問をして書いているコメントが幾つか見受けられるんですよ。全く白紙の状態の人だなと思われるので、事が理解されていないんじゃないかと思いましたが、その点はいかがですか。

○事務局・神田市長公室長

この意見交換会の進行に当たりましては、いわゆる皆様が御議論いただいております、この基本構想部分に対しましてプロジェクターを用いてですね、順を追って説明させていただいて、そこからの会議の始まりでございます。その後ですね、それぞれのこの四つの基本コンセプトとそれぞれの政策柱を併せまして議論をいただきたいと、こういった形でそれぞれの御参加いただいた方同士の意見交換会を進めていただいたという経緯でございます。

私も端に座りながらですね、議論を見させていただいておりますが、やはりどうしても基本構想でうたわれている言葉自体は、それ自体は押さえていただいていると思うんですが、やはり実際の意見交換となりますと、身近な話題や生活感ある会話をかなりされておりましたので、直ちにそれが構想の中の字面に影響してくるのが難しいのかなというふうに聞き置きながらですね、会議を見守ったところなんですが、前提条件はしっかり伝えて始めたというふうに理解してございます。

○小池委員

分かりました。

○沼田会長

まあ、そういう人も参加していますからね。

そのほかにどうぞ。

○齋藤委員

今のお話を聴いておりまして、このたくさんの意見、人数が少ない割にはよくこれだけたくさん意見が出たなというふうに、逆に私はびっくりするんですけども、この意見というのは、このお手元の【資料番号17-1】の31ページ以降の第2部の基本構想というところを前提とした意見だろうと思われます。

そうしますと、この第2部の方はさっと読むと、かなり抽象的な大枠みたいなことが書いてあるわけですけども、それを見た一般の市民の人たちが具体的にこのようなことを思い付いて意見を述べているということになります。そうすると、この内容というのは、実はこの基本構想についての意見ではありますが、実態的には前期基本計画とかですね、そちらの方に関係するものだろうと思われますので、この意見が出たからといって31ページ以降の基本構想が変更されるとか、そういうことではなくて、この意見は後日あるいは所内でもいいんですけども、前期基本計画の中に検討して埋め込んでいくと。いろいろ見てみますと、表現は違ってもこの彩夏祭の巨大化だとかで

すね、そういうことが、例えば基本計画の44ページのですね、歴史や伝統だとか、地域文化によるまちづくりといったものに全部含まれてしまっておりますから、この基本計画を作る段階でこの意見を参考にするというような位置付けになってくるのだらうと思われます。

○事務局・神田市長公室長

御指摘のようにですね、この御意見の中を見ますと、かなり抽象的なことから各論的なところもございますので、御指摘のように基本計画で議論すべき点多々あると思いますので、この後、現段階で基本計画は、今、整いつつありますが、今後行われるパブリックコメント等も含めてですね、この意見も含めて、改めてまたそれを取り込む議論を各部会の方に投げさせていただくと、このように考えておりますので、ここの構想だけで、もうこれは使いませんということではなくてですね、次の議論に引き続き生かしていくというふうに、内部的に取り込んでいくということを十分考えてまいりたいと思っております。

○沼田会長

重要な議論ではありますが、まだ本筋に入っていないので、既に30分近くたっていますので、ここでいったん切って基本構想についての議論、議題の1番目ですね、(1)についての審議をしたいと思います。

事務局から説明をお願いします。

○事務局・又賀専門員兼係長

それでは、【資料番号17-1】を御覧ください。【資料番号17-1】の、まず表紙1枚めくっていただきまして、前回からの変更点を中心に説明させていただきます。

まず、1枚めくっていただきますと目次の部分ですけれども、第Ⅰ部、総論の第2章の2番、こちら「人口・財政まちづくりに関する整理」ということで、ここの部分につきましては、前回は第2部の基本構想の第2章の朝霞市の将来像に入っていたものを、前回から総論の方に、前に動かすということでこちらの方に入れさせてもらっています。

また、第Ⅱ部の基本構想の第2章の下ですね、第3章の「政策を立案・推進する際の留意点（ポイント）」と第4章「政策分野」、これを2章の3番、4番だったのを、3章、4章ということで章立てにしております。

続きまして2ページを御覧ください。こちら、全体的に言えることですが、第1章「総合計画について」の「1 総合計画の目的と経緯」の下の方ですね、黄色く4行ぐらい網掛けしていますけれども、こちらは前回から付け加えております。

同じように4ページ、5ページを開いていただきますと、黄色く網掛けになっているところがありますけれども、こちらも文書の整理をさせていただいたのと、あと人口については、現時点では

3月1日現在の134,313人となっておりますが、こちらは最終的に冊子にする際には、その時点での最新のものを入れようと思っていますので、現時点では3月1日現在ということで入れております。

続いて6ページ、7ページ開いていただきますと、こちらが「人口・財政・まちづくりに関する整理」ということで、この黄色い部分は内容を若干追加しております。こちらは6ページから30ページまで、人口・財政・まちづくりの観点で整理しております。よろしいですか。

○沼田会長

どうぞ。

○事務局・又賀専門員兼係長

6ページ、7ページについては、前回と同じ内容のものを出しているんですが、8ページ、9ページを開いていただきますと、こちらは前回にはなかった内容のもので、「④人口統計等に見る朝霞市の特徴」ということで、基本構想を今後10年を見据えていく上で、高齢化ですとか一人暮らしの高齢の方ですとか出生率とか、ポイントになるものを幾つか整理してこのように載せさせていただいております。

続いて10ページ、11ページですけれども、こちらの「財政」の部分もかなり内容を整理させていただいております。この財政の部分につきましては、市の決算統計から主な項目をピックアップして整理しております。そちらが10ページから12、13、14、15、16ページまでが前回なかった部分の、現状把握というところでの財政に関する重要な部分を掲載していると。17ページから22ページにつきましては、これまで項目として朝霞市の一般会計、16ページから、これまでお示ししていたんですけれども、今回それぞれの担当のところから数字の、歳入の推移ですとか歳出の推移をいただいたものをグラフ化して、なおかつ今後の見通しについて文章で整理をさせてもらっていると。こちらの財政の状況については、22ページまでそのように整理させてもらっています。

23ページの「まちづくりの現状と課題」については、こちらは、これまでの将来都市構造図ということで掲載させてもらっています。24ページ、25ページについては、前回までは、完成した図を載せるということにさせてもらっていたんですけれども、図ではなく、まちづくりの現状と課題、25ページの方で今後のまちづくりをどう進めていくかというところの、この3点を文章で整理させてもらったというふうになっております。

続いて26、27ページですけれども、こちらは「社会の潮流・まちづくりの課題」になっておりますが、これまで庁内策定部会の方で内容をもう一度精査しまして、修正箇所については黄色い網掛けで直しているところです。

31ページ以降になりますけども、こちらについて修正しているのが36、37ページ。こちらでも再度庁内策定部会の方で点線の中ですね、確認させてもらいまして、修正したところについては黄色い網掛けにしているというところです。

事務局の説明は以上です。

○沼田会長

御意見、御質問はございますか。

○田辺委員

この今日のやつで言うと23ページ、24ページ、25ページ。この部分が、前回だと10ページ、11ページの部分だと思うんですけど、ですから、この24、25ページの文章は新しい文章なのかな。黄色く塗ってないところとちょっとあれなんですけど。で、この23ページの扱いはどうするという意味なんですか。これまでが書いてあるんですけど、これ都市計画マスタープランとの調整に関してはどういう形で結局終結させるのか、その点は、まず。

○事務局・又賀専門員兼係長

こちらの24ページと25ページの部分につきましては、まちづくりの現状と課題というところを都市計画マスタープランの部分と調整して、こちら、あくまでも現状認識という形で都市計画マスタープランの部分と調整してこのようにまとめさせてもらっています。

○田辺委員

その新しい部分で、今日頂いたものでちゃんと文章をここで読み合わせでもしない限り分からないのでね、あとは、その前の将来都市構造図に関してはここで議論があった話なので、一応これまでという形での将来都市構造図がここに入っているわけですけど、都市計画マスタープランの新しいやつを入れていくのか入れないのかという議論はどうなったかというのをちょっと、まだ決着は付いていないですよ。

○事務局・田中副市長

まず、本委員会の方で、総論部分にこの部分については持っていった方がいいのではないかと思います。御意見を頂いたというのが1点ありまして、それに基づいて案を作ったという形になります。市の都市建設、将来の都市、まちづくりという観点で言うと現状の第4次で取り扱っている平成17年3月策定の将来都市構造図を基に第4次を進めてきたと。そこで進めている中で、要するに今後の現状と課題というのがはっきりしてきたということをまず整理をさせていただいて、第5次の観点で、今後の要するに第5次の10年間に向けて総論として今後のまちづくりの中の一つのポイント、基本的なポイントと言われるものを列挙する形で総論の中で位置付けると。この記述を基にして都市計画マスタープランがこれと大きく移動しないように、離れないような形で都市計画マスタ

ープランの方もまとめてもらうということで相互に調整を図りたいというふうに思っております。

○沼田会長

決着は付いていないんですか、付いたんですか。

○事務局・田中副市長

はい。最終的に都市計画マスタープランの将来都市構造図といわれるものが仮に出来上がったとしても、多分時期的にこの本審議会が最終的に答申する段階でその構造図なるものがはっきりとした形でオーソライズされるかという、それはちょっと時期的に無理だろうということもございまずので、基本的には、更により具体的なところは都市計画マスタープランの御審議に、逆に言うと委ねたい。ただ、何もなくて委ねるのは総合計画、上位計画ですので良くないだろうということで、現状認識と課題点と、それから一定の方向性というのを総合計画の側から指し示しておいた方がいいのではないかという、そういうニュアンスも含めて総論の中に位置付けていると。そういう考え方でございますので、取りあえず作ってございますので、何か御批判等があれば御意見を承って修正は図りたいと思います。

○田辺委員

つまり、23ページのこれまでの将来都市構造図を載せた上で、そのまちづくりの現状と課題を次の24、25ページに載せたという、そういう位置付けですよ。

それで、私はね、それはそれでいいと思うんですけども、そのときの作った、書いている方たちが結局、都市建設部なのか分からないんですけど、これからのまちづくりの現状と課題を考えると、やっぱり課題に関してはね、現状よりも課題ですかね、やっぱり福祉のまちづくりとか地域福祉だとか、そういう表現をかなり今使ってきているわけですよ。だから本当は福祉的な視点だとか、いわゆる一番地域に密着したね、ハードな部分よりソフト的な部分の内容をもう少し入れ込んでいかないと、この部分にちゃんと。課題として。今後のまちづくりのところ、課題のですね、ここを入れておかないと良くないのではないかなという。どっちかということこれはまた、やっぱり建設的なものがメインになっているような気がするんですけども、その部分はちょっと。ですから今日頂いて今日というのもちょうとどうかなと。

○事務局・田中副市長

これはあくまでも、いわゆる空間整理をしていく、今後の要するにまちづくりの観点でももちろんソフト面はあるということは重々承知しておりますし、その部分でのコンセプトというのが基本構想そのものがそのコンセプトを生かしていくことがまちづくりになってくるというふうに思いますが、実際にじゃあこのまちを今後どういうふうに空間土地利用とかそういった面で、空間として整理していくかといったところの観点についての要するに総合計画側からのアプローチというのが全

くなくていいのかという問題意識もありますので、少なくともその部分での課題点の列举と一定の方向性を指し示す必要性はあるのではないかという観点でこちらは記述してございます。

ただ、審議会の方の御意向で、それだけではなくて地域福祉的な観点とか、例えば医療の問題だとかそういった、例えば地域福祉の中でも全体的に、相互に要するに協働でやっていくものとかボランティアでやっていくものとかそういう観点まで含めてここで記述しておくべきだという御意向であれば、それはそれでまた考え直さなきゃいけないことというふうに思うんですけども。

○沼田会長

これ、どっちかというハード面中心のまちづくりなんですけれども、ただ、全くないわけじゃなくて25ページの上の方に、大人も子供も安心して歩ける歩行者にやさしいうんぬんとか、その次のパラグラフで少子高齢化うんぬんで、その高齢者や障害者が外出しやすいまちうんぬんというような、福祉的な要素も一部入っていることは事実なんですよね。だから全くないというわけじゃないんだけど、どっちかというハード面を中心にしたまちづくり、まあ都市づくりというんですかね、まちづくりというより。のがここに出て来て、そのソフトをミックスしたのはその後の3の社会潮流とまちづくりのこっちの方にむしろあるのかなというふうに思うんですね。

だから、切ってしまうならハード面だけに特化するとここで言い切った方が、むしろその次のバランスがよくて誤解がないかもしれないから。

○田辺委員

でも、まちづくりの現状と課題と言ったときのまちづくりという表現がね、かつてのようなそのハード面よりも、ソフト的な部分も含めたまちづくりというのが今は一般的だと思うのでね。多分、一番最後に語句の表現での説明があるかも分かりませんが、やっぱりちょっとソフト的な部分はちゃんと入れておいた方がいいのではないのかなと。私なんか、やっぱりこだわるのは、今ある朝霞市の資源ですよね、その公的な資源。それをどう地域の福祉なり教育なりの連携をちゃんと付けていくのかというね、ところだと思うので、ここはもう少し何か入れておかないと良くないのではないかな。

○沼田会長

これ、私もさっきもらって今読んでいるんですけど、23ページのこの文章の構成として、23ページ、「(3) まちづくりの現状と課題」と書いてありますよね。そしてその下に、「①将来都市構造図」とあって、24ページにいきなり①がまた出てくるんです。「①まちづくりの現状と課題」、「現状認識」、「課題」があって、「②今後のまちづくり」。そうするとね、23ページと24、25ページのつながりが多分、分からない。23ページのまちづくりは、これ明らかにハードのまちなんですけれども、23ページは中間のところきて、25ページはソフトも含むみたいな感じにな

っていて、だから概念が揺れていると言えば揺れているんだけど。

○田辺委員

その部分は確かにそうだと思うので、これまちづくりの現状と課題ということで、まず現状という表現をこのいわゆる将来都市構造図とセットでね、表現して、その後課題ですか。課題というところを2番目にして、そして今後のまちづくりとね。その今後のまちづくりという部分では、やっぱり課題も出ているでしょうけれども、いわゆるソフト的な地域福祉的な部分というのが非常に重要な課題になってきているということを書いてね、そっちにやっぱりもっとシフトしていかなくちゃいけないという表現はここにあった方が、私はいいと思うんです。

○事務局・田中副市長

これは、先ほど説明したとおりのニュアンスで作ったものなので、それを更に広げてソフト面のことも付け加えて作った方がよいという御意向であれば、それが審議会の御意向であれば我々はそれに従って作る、作り直させていただきたいというふうに思います。

○沼田会長

はい、ありがとうございます。

そのほか御意見、はい、どうぞ。

○齋藤委員

前々からこの部分が一番問題になってきたと思いますけれども、今見ている限りにおいては、総論としては、私はこれでいいと思います。データとしてもですね、役割をちゃんと果たしているということです。

今の問題のどこに問題が収れんされるかと言いますと、先ほど会長がおっしゃったように24ページから25ページへの移行するところですね。これが、つながりがよく分からないということですね。ですから、例えば23ページは「①将来都市構造図」と書いてありますが、あくまでも今、我々が行っているのは第5次ですね、その前は第4次があるわけです。ですから、この23ページの図は第4次ですね。4次と5次は、はっきりと違うんだということをこの部分で明確にする必要があるかなと思います。そうしますと、23ページの①は「第4次将来都市構造図」と、「第4次」という言葉をこう入れてくると。そして25ページの方の、次、①ですが、これを②にして「第4次の現状と課題」ないし「第4次の課題」というようにすれば、これは第4次だけで特化してくるわけになります。そして25ページを③として、「今後」ではなくて、例えばですね、「第5次のまちづくり」とか「第5次のまちづくりの方針」とか、そのように書けば24ページ、25ページははっきりと違うんだということが分かると思います。それと同時に、25ページの方の、いろいろ書いてございますが、これよく読みますと、34ページからの基本コンセプトがそのまま入ってき

ているわけですね。ですから、これはこれで基本コンセプトに合わせてそれぞれ文章が作られているということで、しかも文章がみんな「何々が必要です」と。必要だと言われれば、誰も反対する人いませんから、これはこれでうまい言い方かなと思いますので、その辺りを少し微調整と言いましょうか、いうようにすればこれでよろしいのではないかと私は思います。

○島田委員

今日初めて見させていただいているのですが、実は私は2回休んでいるので、既に出てきた議論かもしれません。一番気になっているのは、高齢化に伴う財政収入の減少です。それともう一つ、私の注目しているのは、公共施設と社会資本の劣化の問題です。当然収入は減っていくと予想されるわけですし、一方で社会資本の更新時期に入ってくるということです。したがって、それほど明るいことばかりは書けるわけではないと思うのです。そういう視点がどこかにないと、これらのことをまるっきり見過ごしていくということにならないかということが心配です。その点はどこに書かれていて、計画のどこに反映されているのかということをお教えいただきたいと思います。

○事務局・田中副市長

まず、「財政状況の推移」という17ページ以降ですね、今後の収入の見込みというところの16ページ、17ページ等を御覧いただくと、これは一般会計のレベルですけど、基本的に朝霞市の今後の人口構成の特徴というのは、高齢化は進むんですが生産年齢人口は大幅には減少しないというのが今後の10年間の見通しなんです。ですので、だからということもまた短絡には決められないんですけども、基本的に税収がガタンと、いわゆる個人市民税がガタンと落ちるようなことは、今後10年間に限って言えば予測はできないというふうに思っています。それは財政当局の考え方としてはそういう考え方を持っています。ただし、もちろん歳出の方は、御指摘のとおり高齢化が進むということで、その部分に係る財政的な出動も多くなりますし、御指摘いただいた市の公共施設等の老朽化等の問題ですね、その部分については当然、既に朝霞市の場合は白書を作って提出してございますが、今後かなり莫大な金額がかかってくるということは事実です。この部分については、少しずつは言及はしているんですが、ただ、基本的には今後10年間の中で、いわゆる公共施設の部分については、これから公共管理計画、総合管理計画等を作っていく中で具体的に今後の見通しが立ってくるという段階なので、余り具体的な今後の見通しというものが現段階でここに記述することができなかったという裏事情もございまして、若干触れているにとどまっているというふうに思います。

○沼田会長

若干ですか。

島田委員ですか。総務省の管理計画のことを言っているんだと思うんだけど。

公共施設はね。

○島田委員

ホームページにも公共施設白書が載っていきまして、拝見させていただいてはいます。あれはいわゆるハコモノのことなので、その他の上下水道などまで含めるとなると、もっとおおごとになりかねない心配もあったので、質問させていただいたということです。念頭に置いて書き直しがあるのであれば、どこかに入れておいていただければと思います。

○齋藤委員

島田委員のおっしゃることはもっともだと思いますので、例えば先ほど25ページですね、今後の、あるいは第5次のになるかもしれませんが、この1行目に一つ、ちょっと言葉を挟めばよいと。例えば「これらの朝霞市の魅力を最大限に活かすまちづくりを今後も財政状況に応じて進めていくことが基本」。それ1行、一言入れておけば、全て解消すると思います。

以上です。

ちょっとずるいやり方ですけども、法律学ってこういうやり方しますから。

○沼田会長

うん、これ、でも、ちょっと何か違う感じがするな。ここの公共施設は。この老朽化ね。ここだけですね。

○田辺委員

今のお話で、41ページの「経営的な視点をもったまちづくり」のところにもうちょっと書き込む部分があるんじゃないかということもありますよね。

○沼田会長

経営ですか。

○事務局・田中副市長

島田委員の御意見は、多分今後の財政見通しというものを総論の中で触れているんだったら、その中の大きなファクターなんだから、そこは押さえておいた方がいいだろうという御指摘だというふうに受け止めたので、もう少し書きぶりは変えてみたいという気はしますけれども、結論から言うと、総合管理計画そのものは、いわゆる箱ものだけではなくて当然道路やインフラ関係全部入りますので、その上での計画に位置付けますので。

ただ、来年度1年間で作るものは、さほど具体性が出てくるものではないと思いますけれども。その後、順次具体的な計画を立てていくという形になると思います。その辺を踏まえて御意見をいただきましたので、ちょっと検討させていただきます。

○沼田会長

はい、お願いします。

○鈴木（泰）委員

先ほどの副市長のお話の中にございました、人口状態の、人口、微増であるがしばらくは、という話を伺いますと、今こうして今後のまちづくりの様子と併せて考えていくと、今こうしてまとめてくださったこの内容とずっと併せて見ていくと、確かにちょっと直すところはあるとしても、ほとんど私これでいいんじゃないかなと思うんですけど、どうなんでしょうか。ほとんどこの状況で行ってもよろしいのではないかなと思うんですけど。

○田辺委員

もう1点、一番気になるのは、前回で言う「構想推進のために」で「市民参画の推進」というところでね、一応協働によるまちづくりの、その市民参画の環境を整えるということで、基本計画の中に条例を含めてという話だったと思うんですね。それがどうなったかということもあるので、今回の分で言うと、例えば41ページの「参加と協働によるまちづくり」の中に、いわゆる「政策を立案・推進する際の留意点」と、第3章の部分ですけど、もう少し書き込んでおいた方がいいのではないかなという部分が、つまり、自治基本条例を今、一応考えているという話がありますけれども、あるいは、市民参加条例に関して結局今のところ具体化はしていないわけですけども、やはり前の表現では市民参画の環境を整えるという表現だったわけですね。今回は、参加と協働によりまちづくりを推進するというような表現はあるんですけど、それ以上の表現があんまり見受けられないんです。

○沼田会長

基本計画には書いてありますよ。自治基本条例って。何ページでしたか。

○田辺委員

ああ、自治基本条例。そこをどう、構想のところでもう少し踏み込んだ表現が…。

○沼田会長

95ページ、基本計画の。自治基本条例の内容について検討すると書いてある。前期計画だから、5年間検討するんでしょうね。

○田辺委員

検討はもちろんなんですけど、前は検討というよりも環境を整えるという表現でね、その構想の段階で。

○沼田会長

環境を整える。

○田辺委員

構想の段階では、そういう表現だったんですね。その上で、条例を含めて検討するというのが基本計画だったんですね。

○沼田会長

検討の前の話。環境を整える。

○田辺委員

環境を整えるというのは、条例も含めたものだと思うんですけども。

だから、もうちょっと踏み込んだ表現があってよかったかなという、その「参加と協働によるまちづくり」というのがそれを含めた表現なんだといえればそれまでなんですけど。

○沼田会長

基本構想に。

○田辺委員

そこは、ちゃんとタガをはめた方が、私は。一つぐらいタガがあっていいんじゃないか。

○沼田会長

これ、結構なタガだと思うんですけど、どうなのでしょうね。

○田辺委員

忘れられた表現です。タガ自体が忘れられた…。タガとは一体何ですかって…。

○沼田会長

10年前ですからね。事務局、いかがですか。デリケートな問題ではあるんですけどね。ここで書いたら、やらなきゃいけない。検討ならね、検討なんだから。駄目でしょうか。

○事務局・神田市長公室長

この構想、何回も時間をかけて料理してきてもらっていますので、更に御指摘が必要であるという結論に達すればですね、当然我々は受け止めなくてはいけないんですが、田辺委員がおっしゃっているのは、第4次の基本構想の中に「市民参画の推進」という部分の中で、「市民参画の環境を整えるとともに、市民の様々な活動を支援・活性化し、協働によるまちづくりを進めます。」と、その文章があるわけなんですけど、これをこの第5次でまとめた41ページの上段を少し手を加えた方がいいのではないかなという御指摘かというふうに承りましたが、今までの審議過程もございまして、この審議会としてどういうふうに受け止めるのかということをもとめていただいて、我々は採用したいと考えています。

○田辺委員

ごめんなさい。言いましたけれども、パブリックコメントもあるのでね、その間の話として私はもうちょっと時間はあるかなと思っていますので。今どうこうという話じゃないです。

○野本委員

また戻って申し訳ないですが、２３ページ、「まちづくりの現状と課題」のところで（３）なんですけど、どうみても順番からすると、これ、後から入れたのでこういうふうですけど。

まず６ページ、２の「人口・財政・まちづくりに関する整理」、（１）将来人口。それで、（２）がどこかにあるんですけど。

○沼田会長

そうですね。

○野本委員

３が財政、それで、また（３）まちづくりの現状と課題なんですけど、この「現状と課題」を入れてしまうと、これは前の、後ろにあったときのことが前提になっていると「現状と課題」なんですよ。ここでは、単に「まちづくり」だけでいいのかと。そうすれば、将来都市構造図もそれもいいでしょうと。それから、「まちづくりの現状と課題」、次の①、②、またここで「現状と課題」が出てきてしまうので、これもおかしいので、これは単に現状認識、「②現状認識」で、「③今後」みたいなことで、ここはあっさりとしていいのではないかという気がします。

○沼田会長

同感です。

○野本委員

でないと、次の２６ページの３の「社会の潮流」、またここで「まちづくりの課題」と出しているので、これ、全然整理がついていないというふうに思われてしまうのではないかと思いますので、これはちょっと表題の、もう一度ちょっと整理をした上でやった方がいいのと、私は２３ページのところでは、「現状と課題」は使わない方がいいのではないかというところです。

○沼田会長

はい、ありがとうございます。

ここ、不意に入っちゃったので混乱がありますね。

○野本委員

後から…だったので整理されていないんです。

○沼田会長

そうそうそう。だと思います。

○田辺委員

もう一度確認したいんだけど。

この２６ページから先の、「社会の潮流・まちづくりの課題」といったところは、元々は図であっ

たやつですけど、具体的に朝霞市のと言うより一般論としての話でしたよね。社会の潮流なんですよね。だから、朝霞市の課題と言うよりも、社会全体の潮流はこうですよという表現なんですよ、これ。

確認なんですけど。

○沼田会長

いや、セットにした。

○田辺委員

一緒にしたんでしたっけ。

○沼田会長

今までの議論でセットにしたんですよ、一般論と。文書の中ではセットにしたんです。だから、後半に市の課題が出て。

○田辺委員

本市の…を付けて。

○沼田会長

本市が出てくる。

○田辺委員

社会の潮流とまちづくりの課題…社会の潮流を上段に書いて下に…。

○沼田会長

指摘があって変わった。

○田辺委員

そうですね、そうするとやっぱり、この、またいろいろとあって、23ページのこの将来都市構造図、「これまでの将来都市構造図」を載せる必要はありますか。逆にまたそんな話になっちゃうんですけど。

○沼田会長

いや、私もちょっと言ったんですけど、そうすると図がなくなるという。なくてもいいという話の人もあるようですけれど。

○田辺委員

どうせもう外したんだったら、この古いやつはいらないんじゃないのかなという。

○沼田会長

どうですか。

○田辺委員

じゃあ新しいのを載せないんだとしたら、なぜ載せないのかをね。その理由としては、私は地域福祉計画なりいろんな計画に全ての図があるのでね、全てその3課の計画に、それはありますよという位置付けにちゃんと書き込んだ方がいいと思うんですけどね、表現として。

○事務局・神田市長公室長

今までの審議の過程で現状が置いた上でのということでしたので、ここに配置しているということでございます。それから、あともう1点、他の計画との関係で地図状の形のものがあるではないかという、今、田辺委員のお話は、前は今回の冊子の一番最後に各図表の一つとしては、例えば福祉の施設の配置図であるとか、様々な部門ごとの市の機能的なものとかを図示を入れているという取扱いをしておりますので、最終的にこの審議会としてどのように扱った方がいいのかというところをまとめていただければと思います。

○田辺委員

あとはね、さっきの話にまた戻っちゃいますけど、23、24、25ページの部分を会長は先ほどハードな部分に絞っちゃった方がいいかもしれないと表現されましたけれど、この6ページの「人口・財政・まちづくりに関する整理」という表現がありますけれど、このまちづくりを、まちづくりという表現をやめて、都市計画とか何かね、そういうハードでだけの部分で表現した方がいいかもしれない。そうすれば、この(3)に関しては、都市計画の部分としてまちづくりという表現をやめてね。それだったらまあ分からないでもないです。

○沼田会長

そうでしょ、中身、さっき言ったのはそういう意味なんです。

賛成ですね、私は。

公室長いかがですか。

○事務局・神田市長公室長

全然、こちらとしてはこだわりはないところなんですけど、ただ一般的にそのハード的な都市計画上のどんかちだけじゃないというイメージもありますので、長らく、このまちづくりという平仮名を使っている状況でございますので、どちらが適切かということに関しては、我々はこだわっている文章では、活字ではございません。

○沼田会長

基本計画の方の後ろの資料編の「主な個別計画一覧」ってのがあって、118ページ以下、様々な計画図が載っているんですね。だから、基本構想からこの図1枚外すというのは、それほど大きな問題ではないんじゃないんじゃないんですか。思います。

○沼田会長

はい。検討をお願いできますね。

じゃあ、どうぞ、次の話題に。

○齋藤委員

技術的なことなんですけれど、26ページの下の「注）詳しくは、34、35ページの「1 基本計画の構造図」をご覧ください。」って、基本計画の構造図が34ページ、35ページにないので、この部分は具体的にどこになるのかなということなんです。これは、基本計画でも基本構想の構成図。

○事務局・又賀専門員兼係長

すみません。26ページの下の「注）詳しくは、34、35ページ」となっているところは、32と33ページの誤りです。失礼しました。

○齋藤委員

あと、これは基本計画ではなくて、基本構想の構成図の間違いでよろしいんですか。

32、33ページには、基本構想の構成図と書いてあるんですが、26ページには、基本計画の構成図と書いてございますので、これは単に誤字ですね。

○事務局・又賀専門員兼係長

基本構想の構成図です。失礼しました。

○沼田会長

さっきの話に戻って、念のためなんですけれど、田辺委員と私が提案した、この23ページの図ですね。これは必要ないという、この審議会が必要がないということによろしいでしょうか。

反対の方いらっしゃいますか。

10年前の図なんですけれど、10年前ね。

はい、じゃあ、ないということで、この審議会では決定させていただきます。そういうふう修正をお願いいたします。

そのほか、何かございますか。

時間も来ておりますのでいったんここで切って、次、議題の（2）の、また後で最後に戻りますけれど、（2）の。

それでついでに言うておきますけれど、もしこれで、この会議で意見を言わなかったら終わりということでは特にありませんので、何か家に帰って思い付かれたことがありましたら、追加ですね、電話でもメールでもファクスでも構いませんので、事務局に言っていただければと思います。

では、基本的な細かい文言、その他についてはいろいろありますので、会長に一任ということでよろしくをお願いいたします。

◎2 議事（２）第５次総合計画前期基本計画（修正案）について

○沼田会長

続いて、議題の（２）第５次総合計画前期基本計画（修正案）について、事務局から説明をお願いします。

○事務局・又賀専門員兼係長

それでは、【資料番号１７－２】を御覧ください。

こちら、前回お示ししましたところから修正した点について説明させていただきます。

まず、３枚めくっていただいて、４ページ、５ページの「財政見通し」の部分ですが、こちらにつきましては、前期基本計画期間であります２８年度から３２年度までの５年間についての財政見通しということでまとめさせていただいております。

続いて次のページ、６ページを御覧いただきたいんですけど、こちらが庁内策定部会の方で改めて精査いたしまして、柱の名称ですとか、新たに柱が増えているところがありますので、そちらを中心に説明をさせていただきますと、まず６ページの大柱１番、「防災・消防」の（２）地域防災力の強化の③が追加となっております。

続いて１０ページ、「第Ⅴ章 都市基盤・産業振興」の大柱３番の、前は「緑・景観」まででしたが、今回はこちらに「環境共生」という文言が入っております。この「環境共生」については、前回までは、５番の「安全・安心・環境共生」となっていたところを、今回３番の方に組替えまして、大柱を「緑・景観・環境共生」と。それに伴いまして中柱に、「（４）循環型社会を目指した環境にやさしいまちづくり」で、小柱の１番、２番のそのまま移管してきたというふうに変更しております。

続いて１２ページ、「Ⅵ章 基本構想を推進するために」ですけど、こちら４番の「市民参画・協働」の「（１）市民参画と協働の推進」の「①市政への市民参画」というふうには、小柱の名称を変更させていただいております。また、５番の「行財政」の部分で、「（１）総合計画の推進」と名称を、中柱、変更をしているのを、あと、「（２）まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進」ということで、こちらは（２）を新たに追加させていただいております。そのため、（３）以下、番号をずらしております。

続きまして、本編の中身の方になりますけれども、１枚めくっていただきまして、「Ⅰ章 災害対策・防犯・市民生活」の部分ですが、ちょっと見づらくて大変申し訳ないんですけど、幾つか網掛けになっている部分、真ん中辺ですね、網掛けになっている部分があるんですけど、ちょっと薄くて見づらいんですけど、基本的には全部に言えることなんですけれども、網掛け部分が今回精査して新

たに文言修正ですとか、新たに追加した部分ということで修正をしております。

続きまして、１６ページ、１７ページを開いていただきますと、こちらも全部の施策にわたって言えることなのですが、１６ページの下の方、「（１）防災対策の推進」の「①総合的な防災体制の強化」の最初の黒丸のところ、２行目の終わりぐらいからですかね、「地域防災計画に基づき」以下、ずっとアンダーラインが引いてあるのが分かると思いますが、こちらにつきましては、章の扉の内容がこのような表現で各施策ごとに反映されていますよと、章の扉の部分を前回、どこにどう散りばめられているのかというような御意見がございまして、一応、今回の会議の資料としてはこのような形で全部の施策の内容に線が引いてありますので、章の扉の内容がどう施策の内容に反映されているのかどうかというところが確認できるかと思います。

前回、それ全部説明すると大変な時間になってしまいますので、一応そういう形で御覧になっていただければと思います。

事務局からの説明は以上です。

○沼田会長

はい、ありがとうございます。

ちょっと第一印象なんですけれど、この計画は行政の方が主に使うということで、こういう作りになっているのかもしれないんですけど、市民も読むかもしれないので、目次にページが入っていないんですよね。しかも、体系図のところ、１と（１）と①はあるんですけど、それがどこのページにあるのかというのが、一番最後にページを振っていただけると使い勝手が飛躍的に上がるなという、ちょっと印象で思いました。御検討でよろしくをお願いします。

○事務局・又賀専門員兼係長

それは、そのようにさせていただきます。

○沼田会長

そのほか、御意見ございますか。

○小池委員

大幅にページ数が飛びますけれど、９４ページ、さっきもちょっと話が出ておりましたけれど、この中の記載でね、朝霞の森があるんですよ。

○沼田会長

何ページですか。

○小池委員

９４ページ。

この「基地跡地の暫定利用広場朝霞の森や」という文言が載っていますけれど、これは本当に暫

定利用広場なので、少なくとも5年後約束されないですよ、あるかどうか。国の方がね、今2年契約でしょこれ。だから。

○沼田会長

延長できる…。

○小池委員

延長できるけれど、駄目と出た場合に、国が駄目と出た場合には、この10年計画でね、果たしてうたってしまっていていいんですかというのがあるんです。

○沼田会長

前期だから5年。

○小池委員

5年でも可能性はあるわけですよ。

○沼田会長

2年は越えていますからね。

○小池委員

可能性はあるわけなので、ここにはっきりとこういうふうにやっちゃっていいものだろうかというのが疑問です。

○沼田会長

現状だから。

○小池委員

95ページにもあるんですよ。

具体的な施策の中でね。やっぱり市政の市民参画のところで、黒丸二つ目に、やっぱり朝霞の森の運営、これは良くないのではないですかね。100パーセント確約はできませんし。そうですよ。いつまでもある…。

だから、記載の仕方をね、考えた方がいい。

○田辺委員

朝霞の森…そうじゃない。

○事務局・神田市長公室長

まず、御指摘の点ですね、まず94ページの方はですね、現状認識を書かさせていただいておりますので、現に市民と関わりながらやっているという意味でですね、そこは現状を説明したということで御理解いただければというふうに考えております。

一方95ページについては、今後の施策展開というところでございますので、市民の願いでもあ

り、行政の願いでもあるのですが、確かにこと相手を財務省としたところではですね、御指摘のように、契約上も、それから対外的な処遇についても不安定な要因がございますので、もしそこを考慮するとすればですね、95ページの方は削除するなり、違う例を書き込むということが必要かと思いますので、この辺はその趣旨をですね、お預かりしてですね、これは各部会でそれぞれの調整もがございますので、対応の方を検討したいと思います。

○沼田会長

はい、よろしくお願いします。

そのほかございますか。

○田辺委員

一つ、5ページの「平成28年度以降、見込まれる主な施設建設等」というところですけど、例えば市庁舎の耐震は、市民会館、保健センターの前に市庁舎は入れておかなくていいのかなというのの一つと、あと、旧暫定調整区域の下水道事業だとか道路整備事業だとか、そういうのはかなりの本当は費用がかかるものじゃないのかなと。あと、水道に関しても何か本当はあるんじゃないのかなと思うんですけど、その点どうですか。

○事務局・神田市長公室長

まず市庁舎は、御指摘のように27年から始まっておりますので、確かに28年度以降も影響が出るという観点で分かりやすく掛かるということはよく分かります。それから、旧暫定調整区域の整備であるとか、それから水道の耐震化の工事等々ですね、どの辺までどのグレードまで書くかという、その辺の問題がございますので、「主な」と書きつつもですね、どれを持って「主な」とするのか、ちょっとその辺の御意見を頂いておけば。

○田辺委員

確認なんですけれど、「第八小学校の自校式給食」と入れてしまっていいの。だってもう、何かほとんどやりそうもないような感じで委員会ではあったんだけど。

○沼田会長

何ページですか。

○田辺委員

今の5ページのところで。下から2番目。

これは、確認を取った上でこういう話なんですか。いいんですか。

○事務局・神田市長公室長

ここにあるの、それぞれきっかり年度や実施に対しての市の最終的な意思決定をしているものではなくてですね、課題として持っているものというふうに捉えてございますので、自校式も課題が

多くてですね、非常に難しい案件ではございますが、現状ではテーマとして持っているということ
でお示ししてございます。

○沼田会長

ペンディングに近いようなものも入っていると。はい、分かりました。

○田辺委員

もともと市長のマニフェストだったと思うんですけれども、自校式の推進というのはあったとし
ても、八小で具体化しなくていいと思うんですよね。

自校式の推進のような表現の方がまだいいんじゃないかと。

○沼田会長

固有名詞を避けた方がよいという意見。よろしいですか。分かりました。

そのほかございますか。

○齋藤委員

中身というよりもですね、例えば私が気の弱い朝霞市民という立場でですね、それを見た場合
に、中身を見ますとかなり具体的なことが書いてあるわけですね。そうすると、自分の関係するこ
ともになるかもしれない。そういった場合、問合せをしたい、質問したいという気持ちが起こって
くる場合に、この本文中には主担当課と書いてございますが、どこか最初の方の、どこかにはっき
りとですね、御意見、御質問等のある方は、本文中の主担当課にお気楽にお尋ねくださいみたい
な。その1行を入れておいていただければ、一般市民の方、気楽に、より身近に感じられるんじや
ないかなと思います。

○沼田会長

内線を書いているのもありますよね、市によってはね。担当課の後ろに。

まあ、検討していただけますか。

ほかにございますか。

○野本委員

私、やっぱり第5次を作るに当たって、この時代をどこかに入れ込んでおかないと寂しいのかな
と思っているんです。そのときに、2020年の東京オリンピックのことがどこにも出てこない
ですね。私、最初の段階で、意見として入れたんですよ。オリンピックどうなったの。市としてど
ういうふうに捉えているのかが見えないというのがあって、なおかつこの総合計画の中でも一言も
触れていないと、朝霞市は会場になりそうというふうなところもあるのにどうだろうかと。そう
すると、具体的な中身のスポーツだとかそういうところにも、やっぱりそれによってスポーツを盛
んにするとか、取り入れていくみたいなことはあってもいいのかなという感じを持ちました。

○事務局・田中副市長

忘れていたわけではないんですが、現状、候補地の段階なので市としては積極的にアプローチはしております。アプローチはしているんですが、いかんせん、ここでやるというのが完全に固まった段階で初めて、要するにいろんな事業計画というものが具体化させられるという時期なので、予定の話を予定として、仮定の話として位置付けておくということであれば、またそれはそれなんですけど、ちょっと時期的に難しいところが今の段階ではあるという。

○野本委員

確かにそれは、朝霞で実施するうんぬんはあるんですけど、オリンピックという、そういうイベントを。

○沼田会長

実施される。

○野本委員

ということ、やはりスポーツのどこかで触れてもいいのかなという感じです。あえて、そこで朝霞がどうするかということではなくてですね。

○沼田会長

実施されると。

○野本委員

何か触れないと、5年計画の2020年が5年目になるのにという感じは持ったというところですね。

○沼田会長

機運があると。

○野本委員

はい。

○沼田会長

全く触れないのは、何かね、確かに変ですね。

例えば何ページですか、野本委員。入れるとすれば。シティセールスとか。

○野本委員

スポーツ。

○沼田会長

スポーツ。42ページ。「スポーツ・レクリエーション」。ここにオリンピックが確かにないな。変ですね、これは確かにね。そういう機運を醸成するみたいなもの。

○事務局・神田市長公室長

取り上げるとすれば、この42ページの現状と課題のところで捉えておくというのが一番分かりやすいのかなと。これは今後の展開の話なので、更にちょっと広がってしまうのが失礼な感じですが、決して今回、ライフルの射撃なものですから、即スポーツとして市民に直接ということではなくて、もっと言うと、まちづくりの表示の問題であったりおもてなしであったり、それから子供をいかに国際的な意識付けするかとか、広がりがすごく広そうなものですから。

ただ、入口とすれば、ここでまず受け止めておくという野本委員の御指摘については、まず受け皿としてこの辺は部会の方に投げてですね、共有していきたいと、このように思います。

○沼田会長

単語をとにかく1回使ってみるということですね。では、検討をお願いします。

ほかにございますか。

○田辺委員

細かいことを申し上げますが、例えば15ページのね、もう何度も議論はされている話では、また蒸し返しちゃう部分があるかもしれないんですけども。この文章の下に大柱、中柱、小柱をまたしつこいようだけれど入れた方が分かりやすいかなというのが一つですね。例えば第Ⅰ章、「災害対策・防犯・市民生活」とか、第2章だとかと言ったときに、その下に大柱、中柱、小柱も、その前の。

○沼田会長

もう1回ここに入れるということ。

○田辺委員

もう1回載せた方が分かるかなというのが一つと。

あと、やっぱりこの文章がもう少し整理できないかなといったときに、実感できるようにというのが、やっぱりくどいような気がするんですが、これ毎回ずっと繰り返しそれを、やれⅠ章、Ⅱ章、Ⅲ章、Ⅳ章とずっとこれでいくわけですけど、その理由が分かる人は分かるんだけど、いわゆるコンセプトに合わせて言っているということなんだけど、「安全、安心なまち」だけでいいんじゃないのかなと私は思うんですけどね。と、実感できるようにっていう。全部その実感できるようにいけますかね。ちょっとくどいような気がする。

○沼田会長

基本構想を受けてということを繰り返し言っているわけですね。

これをお願いしたのはこの審議会だと思いますけど。

○中村委員

第5次総合計画前期基本計画（修正案）の「I章 災害対策・防犯・市民生活」（15ページ）中
の中段に「消費生活では、消費者トラブルの防止などのため、消費生活相談機能の向上、関係機関
との連携、啓発の推進に努めます。」という記述があります。ご承知のように、消費者教育の推進に
関する法律（消費者教育推進法）が2012年8月に公布、同年12月に施行され、学校・地域・
職場・家庭などにおいて、幅広い年齢層を対象に消費者教育を充実させ、消費者被害・事故に遭わ
ない消費者、消費経済の主体たる消費者、そして消費者市民社会の形成に積極的に参画する消費者
の育成が求められている状況にあります。そこで、この記述の中に「消費者教育の推進」という文
言を挿入することを望みます。併せて、18ページの「2 生活」の「現状と課題」および「めざ
す姿」の記載部分にも「消費者教育」に関する表記を、さらに19ページの「(2) 消費者の自立
支援の充実」の中に、「③ 消費者教育の推進」をそれぞれ追加してほしいと思います。

それと、もう1点要望があります。同様に19ページの「(2) 消費者の自立支援の充実」記載
部分です。朝霞市も人口13万人を擁する自治体ですから、消費生活センターを設置すべきだと思
います。もちろん、消費生活センターを設置したからといって、それをもって消費者被害の解決・
防止が飛躍的に向上するというわけではありませんが、市民への周知度という点では大きな違いが
あると思います。また、消費者庁は、今後の消費者教育の普及、推進の拠点として消費生活センタ
ーを念頭に置いています。そこで、「② 消費生活相談の充実」の中に「・消費生活センターの設置
を構想する。」という記述を追加することを強く望みます。

○事務局・神田市長公室長

御指摘の点、部会の方にお話をお伝えしてですね、現状、対外的には消費者センター的にです
ね、もう機能、要するに建屋の問題ではなくて、庁舎の中の一つの機能としてある部分がございま
すので、その辺はよく検討してもらいたいと思っておりますので、投げ返したいと思います。

○沼田会長

はい、ありがとうございます。

ほかにございますか。

○島田委員

高齢者の対策のことです。

26ページ、27ページ。それと関連して、実は70ページの「市街地整備」にも関係してくる
と思うのですが、国が今やっている国土のグランドデザイン等の審議状況をみると、東京から高齢
者が大量に周辺地域に進出してくることが見込まれています。そのため埼玉の南部については、急
速に「サ高住」と呼ばれるサービス付き高齢者住宅ができるだろうということが予想されていまし
て、そうでなくてもマンション等集合住宅に…多くの高齢者が住むということになるかと思うの

です。僕は、朝霞の具体的な状況に関しては知らないのですが、そういう状況が生まれたときにはどうするのかと思います。26、27ページを見る限りは余りそういうことに対応する記述が見当たらない。70ページの方には、マンションの老朽化ということと居住者の高齢化ということで、「マンションの管理の適正化」と、非常に抽象的に書かれているのですが、どう考えておられるのかということをお教えしてほしいと思います。

○事務局・神田市長公室長

いわゆるサ高住、これ国交省の方の事業であって、厚労省とのいわゆる老人ホームとの関係とかあって、なかなか市においての住み分けと管理の状況が整理できていない分野かと思います。御指摘のとおり、この近所、土地が空いているところでかなりサ高住の展開がみられたりしておりますので、貴重な御意見だと思いますので、これは福祉部局と都市建設部局と両方の方に投げてですね、この辺のテーマをどう扱っていくのかという御指摘があったということでですね、再考を促したいと思いますので。

○沼田会長

高齢者が流入してくるというのは、新しい視点だよね。人口構成としてはね。

○島田委員

すでに多摩地区はすごい状況です。23区内にはまったく施設がないのです。

○沼田会長

ほかに、ございますか。

○田辺委員

パブリックコメント中にも、私もパブリックコメントで出しても構いませんよね。

○沼田会長

全然。

○田辺委員

そういう形でやらせていただきたいと思うんですけども、細かいところを言うといっぱいあって、例えばですけども、7ページのこのⅡ章の「健康・福祉」の大きな大柱、中柱、小柱の表現からしてなんですけど、多分それぞれのセクションごとに出してきているものをそのまま入れるからだと思うんですけど、それをもう少し全体を眺めて語句の整理をする必要が本当はあるんじゃないのかなと思うんですね。例えば福祉で言ったら「地域福祉・社会保障」というのが4でありますけども、本当はこれは横断的なものですよね、その1と2と3の。まあ4も入れるというか。だから本当は、こういう並列で並べるものじゃないだろうなというのがあるのと。

あとは「子育て支援・青少年育成」というのと「高齢者支援」、「障害者支援」の部分の中柱の整

理の仕方に関しても、同じような表現で整理された方が本当はいいような気がするの、例えばいわゆる御本人が自立して生活できるような支援ということと、いわゆる介助者なり、育てる側なり、その周辺の家族を支援するという表現とか、いわゆる自立するためのサービスの確立って表現があったり、地域における自立生活の支援という表現があったり、もう少し同じような表現で整理した方が私はいいかなと、今更なんですけどね。

ですから、まだ基本計画に関しては、本当はやりだせばいっぱいあるんだけど、まだ始まったばかりなので、始まったばかりで終わっちゃうので、ちょっと何とも言えないんですけど。本当は語句をもう少し整理した方がいいような気がするのと。

あとはやっぱり一番気になるのは、この地域福祉計画っていうのは非常に重要な、今後課題になってくだろうということと、環境をどう、もっと全体の中でね、まちづくりの中の事業としてちゃんと位置付けるかということと、あとはやっぱりこの最後の構想実現、「基本構想を推進するために」は87ページ以降ですか、これに関しても「男女平等」、「人権の尊重」、「多文化共生」、まあ「市民参画・協働」ぐらいまではいいんですけども、「行財政」っていうのがどうなのかなというね、この整理の仕方がね。ここは、多分なんか中途半端に。それで、やり出したらいっぱいこの行財政の部分は膨らむだろうなと思うんですけども、そこら辺の整理の仕方をちゃんとできれば、もう少し何と言うんですかね、整った形になってくるかなと。

だから10年前よりも今度の10年がね、少し整理できるとしたら、そういうところをもう少し、もうちょっと何かできないかなっていうふうに思うんです。

○事務局・神田市長公室長

今の御指摘も含めて、それからあと具体的に御意見を頂戴したオリンピックであるとか、サ高住であるとか、それらを次のパブリックコメントの前に反映させて皆さんの御了解を取るという作業なのか、それとも、そのまま御意見を頂戴しておきながら、とりあえず市民の皆様にはパブリックコメントということで同時に御意見を頂いて、次の段階で反映させていくのかと、その辺の時間軸も併せてですね、ここで御指摘を整理していただければ有り難いのですが。

○田辺委員

現状認識として私はね、この10年のやっぱり大きな違いというのは、市民参画の部分はもちろんなんですけど、やっぱり行政評価が入ってきて、PDCAをある程度回し始めているというところがあって、そこはここにどう入れ込んでいるのかなというのがまだちょっと整理が、もうちょっと何て言うんですかね、最後の「基本構想を推進するために」というところにね、もうちょっとこの部分を、行財政として…。

行財政というのは、これ最後の取って付けたような部分というのは、何か別の表現に…。

○沼田会長

さっき公室長が、整理のタイミングのお話をちょっと絞りたいんですけど、パブリックコメント素案のリミットが4月24日と書いてあって、その前というのは、これの前という理解でいいんですか。

○事務局・神田市長公室長

はい。今のお話で、今日頂いた部分で修正をかけて、もう一度お諮りしなきゃいけないのか、それともそのままもうパブリックコメントをさせていただいてですね、逆に市民からもたくさん御意見を頂戴すると思いますので、そこを手を加えたもので今日の御意見も加えて、それで次に皆さんにお示しするというのが流利的にはいいと思います。

○沼田会長

その方が合理的だと思いますけど、よろしいですか。

○事務局・神田市長公室長

そういう流れを御了解いただければ。

○沼田会長

途中で仕切っても、余り意味がないですよ。どうせ直るんだから、また。

○田辺委員

ただ、さっき会長がおっしゃったようなことに関しては、私はだから会長一任でいいと思うんですけど、直す部分はちょっと直していただくということは、いいんでしょう。

○沼田会長

そうそう、そういうこと。

そういう理解で、よろしいですか。

だから、さっき言ったのは、4月24日までに今日から家へ帰ってまた思い付いたらがんがん言っただけであれば、それも反映するということですので、パブリックコメント前にね。そういう進め方をしたいと思います。

○事務局・神田市長公室長

基本計画の部分に関して、ケアレスミスや校正的な問題は、事務局で直せる部分はすぐ直させていただきますが、中身に関しては各部会への反映という手続が必要になりますので、したがって、本日頂いたサ高住であるとか、オリンピックも含めてですね、これはこれで一度預からせていただいて、パブリックコメントで頂いた意見も同様に部会への投げ返しがございますので、そこに合わせて反映の手続に入らせていただきたいと、このように思っております。

それで、その前に構想の部分で、会長の方で引き取られた部分とかいう部分については、御指示

いただきながら修正の方をさせていただきたいと、このように思います。

○沼田会長

はい、そのようにさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎3 その他

○沼田会長

時間が迫っておりますので、ちょっといったん切って、最後の3の「その他」に進みたいと思います。

○事務局・又賀専門員兼係長

それでは、その他の部分で【資料番号17-4】の今後のスケジュールというところを簡単に説明させていただきますと、一応4月までにその辺の構想と基本計画の部分を整理できれば整理して、5月以降ですね、庁内の方の策定委員会に素案としてこれを出しまして、5月中に市民への説明や議員への説明をしたいというふうに考えております。6月に30日間、パブリックコメントをやりまして、そのパブリックコメントを反映したものを7月上旬に審議会を開いて、パブリックコメント後の最終的な内容として取りまとめたというふうに考えております。

ですので、次回の審議会は7月の、パブリックコメントをまとめた後に関開くというふうな予定になっております。

○沼田会長

はい。御意見、御質問ございますか。

○田辺委員

…具体的なことって言うのは…ですか。パブリックコメントをまとめて、そのまとめるときにそのいわゆる修正案を出す段階でね。パブリックコメントをまとめられたものを修正案としてここに会議にかける前に、作業部会的なものを開いていただければ、そこには是非参加したいいなと思うんですけど。

○沼田会長

その部会というのは、あれですよ。ピックアップメンバーでやる。

○田辺委員

構わないです。

○沼田会長

参加したい人がやる、有志で。手を挙げた人がやると。

いかがですか、その、何回ぐらい。もし、するとして想定してますか。

○田辺委員

別に何回ということは言いません。

○沼田会長

1回、2回ぐらいでいいということですか、はい。1回かな。ワンチャンスで1回するかどうかということですけど。

田辺委員以外で、手を挙げられる方いらっしゃいますか。

島田委員、いかがですか。いや、ちょっと聴いてみただけなんですよ。

○島田委員

…上旬だから、10日ぐらいしかないということ…。

30日までパブリックコメントを受け付けて、まとめ作業があるでしょ、それから…。

○沼田会長

結構タイトですよ、これ。

○島田委員

難しいのではないですか、日程的に。

○沼田会長

最初から想定していないことなんですから、こうなってるんだけど。

○田辺委員

私は希望として言いますとね、この日になるから来れる人は来いという形でやっていただければ。それで構わないですよ。

○沼田会長

それがいいんじゃないかな。事務局のまとめ作業に参加する、協働すると。そういうイメージね。事務局、いかがですか。

○事務局・田中副市長

最終的には、委員会の御意向次第ですけど、パブリックコメントをやって、その内容をどういうふうに反映させるかの御審議をいただく場面を作業部会ではなくて全体会としてやって、7月に要するに複数回、逆に言うとパブリックコメント前にとりあえずこの状態で、とりあえず直したものでパブリックコメントをかけて、至らない点から何かいろいろ御指摘あると思うので、その点を踏まえてそれをどう反映するかという作業をするのを、特定の方と言うと何人かしか来られないと、それで全体の意向になるのかという問題があるので、複数回7月にやるという。

○沼田会長

どうでしょうね。

○小池委員

7月の予定を見ると上旬に答申内容、中旬に答申ということで、会長から市長ということで、ここでも7月の中旬で答申をしてしまいますよということで、会議はないんですか、このところは。会議をやる時間があるか、ないかをお聴きしたいと思います。

○沼田会長

はい。中旬は答申だけなのかという議論ですけども、質問。でも会議してすぐ答申って無理ですね、修正もあるかもしれないから。

○小池委員

今、田辺委員の意見を百歩譲って尊重するとね、パブリックコメントのまとめが終わって、どこかで部会という話がありますから、その辺を上旬というのを中旬の方にちょっと日程をずらすというのはできないものかなと。この辺で要するに日程調整ができないのかなと思ってお聴きしたわけです。

○事務局・神田市長公室長

今申し上げたのは、田中副市長が申し上げたようにですね、パブリックコメントの後ですね、この審議会のところを上旬1回の審議会だけではなくて、ここで複数回この会議体を開いていただくということでの話を差し上げておりますので、7月の日程が窮屈になりますが7月の中でやって、あともう1回ここに足すかとかでしょうか、3回まで入れるとはちょっと想像できないんですが。そこだけなんですよ、要は。

あと1回ここに挟むかというぐらいの、この隙間に挟むかというそんな感じなんです。

○齋藤委員

田辺委員のおっしゃるように、これ、できればすごく丁寧にできていいと思いますが、これを読んでいくと、だんだん朝霞市の市民生活にかなり密着したですね、そういう内容になっているわけです。そうしますと、例えば私、委員として出ておりますけれども、朝霞市民ではないので、岡地区はどうだとか、何とか緑地がどうだとかということを全く、一般論としてはまあ頭の中で想像付きますが、じゃあ実生活上どれだけ分かるかという、余り実感がない、湧かないんですね。それが現実だと思います。

ということはですね、これをより詳しく具体的に、パブリックコメントの後ですね、検討する場合には、この審議会を何回か開くのではなくて、朝霞在住の方ですね。この委員会の中での朝霞在住の方に、あるいは朝霞に住んでいる方に参加していただいて、そこを一種のワーキンググループのような形にして、そこで原案なり…を作っていただいて、審議会は1回でもいいのではないかなと。もうその朝霞に住んでいる方のこの生活実感ですね、それを信用してですね、素案を作ればい

いのではないかなと思います。

○沼田会長

さっき副市長が言われたように、部会は審議会全体の意見なのかっていうところは結構重要で、しかも修正案というのは重要な修正をするかもしれないでしょう。そうすると、有志だけ手を挙げてでいいのかっていうと、それから住んでいる人だけでいいのかっていうと、この審議会自体が意味ないみたいな話になっちゃうので、それは避けたいですね、審議会としてはね。

だからといって、この審議会を何回もするという意味では毛頭ありませんけれども。それは誤解のないようにお願いしますけど。できるだけ少ない回数で決めるということが大事なんだろうと思うんですけども、この案でも1回でできないかな。

○鈴木（泰）委員

思うんですけども、次回1回で済ますために、皆さんが次回のために、これに自分の思いを持ち込んでくるというか、そういうあれはどうなんでしょうか。思いというか、構想というか、それはどうなんでしょうか。今、田辺委員に話したら、パブリックコメントの方でそれはっておっしゃって。

○沼田会長

うん、私もそう思いました。だから、それで思いをその日までにいろいろ言って。電話、メール、ファックス。

○田辺委員

私は作業部会、ワーキンググループだろうが、この審議会で何度かやるなり、それはどちらでも構わないんですね。先ほどおっしゃったことというのは、別に会長、副会長、あるいは事務局がちゃんと主導してやられるものであるならばね。ただ、作業部会が成立しない、メンバーとして成立しないんだったらやったって意味がない。

○鈴木（泰）委員

会長お任せってということだと、意味ない。

○沼田会長

いや、会長に、任せては駄目です。

○田辺委員

まあ、僕が…、早目に2回ぐらいの日程だけは、早目に教えておいていただいて、この日、この日と…もらって。

○沼田会長

まあちょっと、今日はちょっと無理だろうから、検討をお願いするというぐらいにしておきます

かね。1回というふうに限定しないで。可能性を探るみたいなの。

私もそう思っているんですけど。いや、ちょっと一応検討をお願いして、駄目だったってことでね、それで終わりなの…。

○田辺委員

あとお願いしたいのは、パブコメのまとめが、これは具体的にはいつ頃になるのかにもよりますが、それをまとめたものをデータとして送っていただけないかなと、早目に。あるいは、皆さんの資料としていただくのはいつになるのかなということが気になるので、当日じゃ困るのでね。

○沼田会長

当日は駄目ですね。

○事務局・神田市長公室長

速報の形で、例えば2週間…1か月…2週間単位で…。そういうことはできると思います。

○沼田会長

前のときは、パブリックコメントはなかったんですよね、制度的に。

○事務局・神田市長公室長

いや、ありました。やりました。

○沼田会長

4次のときはやったんですか。あ、そう。どうでした。量とか内容とか。そうでしょう。

○田辺委員

多分、前よりは少ないんじゃないかな。

○沼田会長

少ないよね。

○事務局・神田市長公室長

前回、パブリックコメントをやってですね、基本構想の後期計画に対して10人からの提出があったと。1か月間やって。

○沼田会長

10人から143件。

そういう進め方でよろしいですか。

(はい、の声)

では、そういうふうにさせていただきます。

そのほか何かございますか。その他のその他、何かあれば。今のうちに。

この次は何をする、今日が終わったとして。

○事務局・又賀専門員兼係長

修正できるところは修正して、会長一任の部分がありますので、そこは会長と修正して、修正したものでパブリックコメントの準備のための素案の準備づくりということで。こちらは事務局と会長の方と調整させていただきます。その後市民説明会をして、パブリックコメントに移ると。

次の審議会については、パブコメの意見をどう反映したかという、反映したものをお示しして、それでいいかと。その反映したものでいいかという審議。

○沼田会長

ブレ最終案。

○事務局・又賀専門員兼係長

そうですね。それを7月に2回やる日程で組めるかどうかを検討してくれと。

○沼田会長

パブリックコメント前の資料というのは、委員に配付してもらえるんですか。

○事務局・又賀専門員兼係長

当然、配付させていただきます。

○沼田会長

では、お願いします。

◎4 閉会

○沼田会長

では、意見がないようでしたら、時間が来ましたのでこれで終わりたいと思います。

ありがとうございました。